

令和7年度一般廃棄物処理計画

I ごみ処理計画

1 目的

本町における廃棄物を適正に処理し、生活環境の保全および公衆衛生の向上を図るために、廃棄物の処理および清掃に関する法律第6条及び喜界町廃棄物の処理及び清掃に関する条例第3条により一般廃棄物処理計画を制定する。

2 計画の期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日までの1年間とする。

3 計画処理区域

喜界町全域とする。

(R7. 3. 31)

A地区	3,136人	湾、中里、荒木、手久津久、先山、浦原、花良治、蒲生、羽里、川嶺、山田、城久、滝川、島中、大朝戸、西目	面積	56.82km ²
B地区	3,107人	赤連、上嘉鉄、阿伝、嘉鈍、白水、早町、塩道、佐手久、志戸桶、小野津、伊実久、伊砂、坂嶺、中熊、先内、中間、池治	世帯数	3,621世帯
			人口	6,243人

4 対象廃棄物

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第2条に定義する一般廃棄物。

5 収集・運搬計画

(1) 収集・運搬体制

分別の区分		主な例	収集運搬形態
普通ごみ	可燃ごみ	紙、布、生ごみ等	委 託
	不燃ごみ	陶磁器、刃物、小型家電類	委 託
		蛍光管・電球、乾電池	委 託
	びん類	ガラス製容器類	委 託
	缶 類	アルミ缶、スチール缶等	委 託
	ペットボトル	 マークの付いたもの	委 託
粗大ごみ		家庭用品、家電製品(リサイクル対象外)等	個人直接搬入

(2) 収集回数及び収集方法

① ごみステーションでの回収

分 類	A地区	B地区
可燃ごみ	週2回(月・木)	週2回(火・金)
不燃ごみ	月1回(第1土曜日)	月1回(第1水曜日)
びん類	月1回(第1土曜日)	月1回(第1水曜日)
缶 類	月1~2回(第3・5土曜日)	月1~2回(第3・5水曜日)
ペットボトル	月2回(第2・4土曜日)	月2回(第2・4水曜日)

② 各集落公民館等での回収

品目	A地区	B地区
牛乳パック	月1回(第1土曜日)	月1回(第1水曜日)
白色トレイ		
使用済蛍光灯		
使用済乾電池		
スプレー缶		
カセット式ガスボンベ		

③ クリーンセンターでのピックアップ回収

品目	全地区
使用済小型家電	ステーション回収の不燃ごみ及び個人直接搬入の中から対象となる品目を回収

(3) 計画収集量

区分	収集ごみ				合計
	可燃ごみ	不燃ごみ(ビン含む)	缶類	ペットボトル	
A地区	397t	14t	6t	9t	426t
B地区	427t	17t	9t	11t	464t
合計	825t	31t	15t	20t	890t

※ 前年度収集実績に人口減少率 (R7. 3. 31/R6. 3. 31) を乗じて算出

(4) 町の委託を受けて一般廃棄物の収集運搬を行う者

名称	所在地	一般廃棄物の種類
タケダ環境保全株式会社	赤連2906番地1	可燃ごみ、不燃ごみ、資源ごみ
喜界町シルバー人材センター	湾384番地1	牛乳パック、白色トレイ 使用済蛍光灯、使用済乾電池 スプレー缶、カセット式ガスボンベ

6 処理・処分計画

(1) 処理・処分計画数量

区分	可燃ごみ	不燃ごみ (ビン含む)	缶類	ペット ボトル	粗大ごみ	合計
収集ごみ	825t	31t	15t	20t		890t
直接搬入ごみ	589t	55t	43t	29t	196t	912t
合計	1,414t	86t	57t	48t	196t	1,802t
1日当たり 処理量	3.9t	0.2t	0.2t	0.1t	0.5t	4.9t
1人当たり 1日の排出量	620g	37g	25g	21g	85g	788g
処理・処分方法	焼却	びん類、缶類、ペットボトル、 ダンボールを再資源化			小型家電・金属類 を再資源化、可燃 物破碎焼却	

※ 前年度処理・処分実績に人口減少率 (R7. 3. 31/R6. 3. 31) を乗じて算出

(2) 再資源化計画数量

区分	びん類			缶類		ペット ボトル	小型 家電	蛍光管	乾電池
	無色	茶色	その他	スチール	アルミ				
数量	35t	38t	14t	26t	32t	48t	30t	1t	4t
区分	紙類								
	ダンボール								
数量	180t								

※ 前年度再資源化実績に人口減少率（R7. 3. 31/R6. 3. 31）を乗じて算出
 白色トレイ及び牛乳パックについては、回収数量が少量であるため省略

(3) 焼却灰及び焼却飛灰の処分計画

排出量 見込	処分の 方法	施設名称	設置場所
180t	埋立	喜界町最終処分場	塩道6番地1

(4) 廃棄物の処理に関する取組等

- ① 容器包装リサイクル（ビン類、ペットボトル、缶類、白色トレイ）及び金属類リサイクル「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」に基づき、公益財団法人日本容器包装リサイクル協会と委託契約を締結し、ビン類及びペットボトルのリサイクルに取り組む。また、缶類（アルミ缶・スチール缶）やその他の金属製廃棄物・ダンボールなどをリサイクルし、ごみの減量化と再資源化を推進する。
- ② 家電リサイクル（海上輸送費補助）
 一般財団法人家電製品協会の支援に基づき実施される離島対策事業協力を活用し、特定家庭用機器廃棄物の適正な処理と資源の有効利用を図り、循環型社会の形成に寄与する。
- ③ 自動車リサイクル（海上輸送費補助）
 公益財団法人自動車リサイクル促進センターの支援に基づき実施される離島対策支援事業を活用し、エアバッグ類・フロン類を適正かつ円滑に再資源化処理し、廃棄物の削減、資源の有効利用、不法投棄の防止、環境保全をより一層推進する。
- ④ 小型家電及び使用済蛍光管並びに使用済乾電池のリサイクル
 回収した小型家電を国が認定した事業者を引き渡し、レアメタルなど有用な金属の再資源化に取り組む。
 蛍光管及び乾電池は、島外のリサイクル業者に引き渡し、ガラスカレットや粗水銀、亜鉛、マンガン混合物などを選別し、再資源化に取り組む。

⑤ 牛乳パックのリサイクル

町で分別収集した牛乳パックを島内の店頭回収小売店に引き渡し再資源化に取り組む。

⑥ その他

町内一般廃棄物処理の現状と地域の実情を勘案し、「喜界地域 循環型社会形成推進地域計画」の見直しを行う。

7 分別収集等の経過

開始年度	内 容
平成12年度以前	可燃ごみ、不燃ごみの2分類に分別
平成13年度	可燃ごみ、不燃ごみ、資源ごみ（ペットボトル）の3分類に分別
平成14年度	びん、ペットボトルのリサイクル開始
平成16年度	可燃ごみ、不燃ごみ、資源ごみ（缶、ビン、ペットボトル）の3分類5品目に分別
平成18年度	ごみ有料化開始（4／1）、町指定袋導入（10／1）
平成25年度	白色トレイ、牛乳パック、使用済蛍光灯及び乾電池を集落公民館等で分別収集開始（H26. 2月）
平成26年度	使用済小型家電のリサイクル開始（H26. 9月）
平成31年度	段ボールリサイクル開始（H31. 4月）
令和2年度	生ごみ処理機の助成開始（R2. 4月）

II 生活排水処理実施計画

1 処理区域

喜界町全域

2 計画期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日までの1年間とする。

3 処理計画

収集・運搬

種 別	計画面量	収集方法
し 尿	1,215t	許可業者が必要に応じ、その都度収集運搬を行う。
浄化槽等汚泥	1,760t	

4 生活排水処理の目標

人口に占める普及率（単位：％）

年 度	令和6年度実績	令和10年度目標
公共下水道（A）	48.3	53.0
農業集落排水（B）	16.7	17.0
合併処理浄化槽（C）	9.2	30.0
生活排水処理率（A+B+C）	74.1	100.0

5 し尿及び浄化槽汚泥の投入施設

処理施設

項 目	内 容
施 設 名	喜界水質浄化センター
所 在 地	喜界町大字赤連字中地2183番地3
処理能力	11kℓ/日
最終処理	前処理施設に搬入された汚泥は、公共下水道施設で処理されたあと、全量肥料化を行う。
供用開始	平成25年4月

6 一般廃棄物（し尿・浄化槽泥炭）の収集運搬を行う者

名称	所在地	一般廃棄物の種類
タケダ環境保全株式会社	赤連2906番地1	し尿・浄化槽泥炭
有限会社喜界清掃社	池治54番地	し尿・浄化槽泥炭